

# 令和6年度 田上町立竹の友幼児園入園案内



## 教育保育計画

### 1. 教育保育目標

「心もからだも健康な子ども」

- \*意欲をもって行動する子ども
- \*豊かな感性をもった子ども
- \*友達と仲よく遊ぶ子ども
- \*丈夫で元気な子ども
- \*気持ちや考えを伝える子ども

住所：〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田 1978 番地 1  
電話等：【☎：0256-41-5530、fax：0256-41-5140】  
E-mail：takenotomo@town.tagami.lg.jp

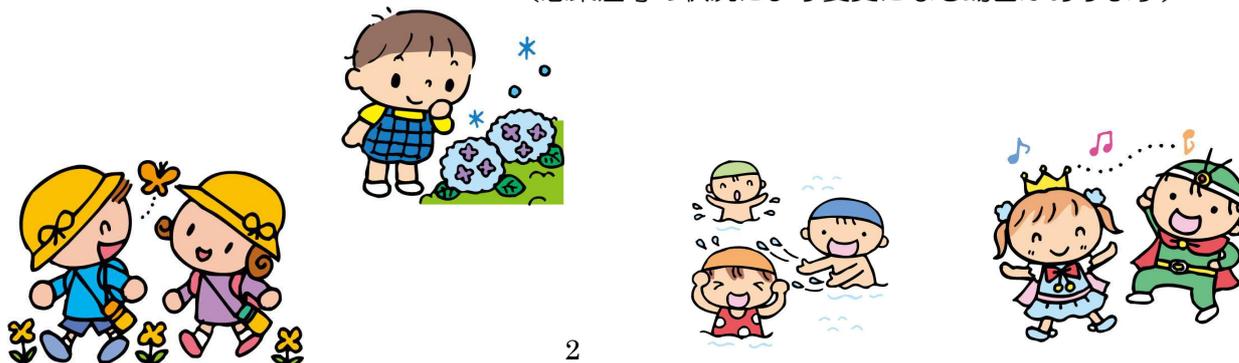
### 2. 年齢別教育保育目標

0 歳 児	○生理的要求を満たし生活リズムをつかむ
1 歳 児	○行動範囲を広げ探索活動を盛んにする
2 歳 児	○象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する
3 歳 児	○身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲をもって活動する
4 歳 児	○信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする
5 歳 児	○集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる

### 3. 行事予定

月	行 事
4月	入園式・進級式 保護者総会
5月	地域の方とたけのこ掘り（5歳児） 保育参観日 歯科検診
6月	団体鑑賞（4・5歳児） 内科健診・はみがき教室
7月	幼少中合同参観日（3・4・5歳児） 個別懇談会（3・4・5歳児） プール開き
8月	夏まつり
9月	観 劇（2・3・4・5歳児）
10月	親子運動あそび 遠足（1～5歳児） 交通安全教室（4・5歳児） 小学校就学時健康診断（5歳児）
11月	七五三 歯科検診・内科健診
12月	保育参観日 クリスマス会
1月	新入園児面接
2月	豆まき 両小学校体験入学（5歳児） 卒園記念写真撮影（5歳児） 個別懇談会（2・3・4・5歳児）
3月	ひな祭り お別れ会 卒園式
毎月	誕生会 避難訓練 身長、体重測定 えいごであそぼう

（感染症等の状況により変更になる場合があります）



#### 4. 入園対象者

生後3ヶ月以上から満5歳（就学前）までの乳幼児  
 出生前のお子様は申込みできません。出産後に申込み願います。



#### 5. 施設の名称・定員・保育内容

施設名	定員	電話	開設時間	障がい児保育	乳児保育	一時保育
竹の友幼稚園	278名	(0256) 41-5530	AM7:00 ~ PM8:00	○	○	○

#### 6. 定員内訳

年齢	定員	年齢	定員
0歳児	23人	3歳児	60人
1歳児	30人	4歳児	60人
2歳児	45人	5歳児	60人

#### 7. 募集（予定）人数

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	22人	15人	14人	42人	24人	25人	142人

上記募集（予定）人数は、10月1日現在の数値です。

#### 8. 教育時間

午前8時～午後1時30分

※延長・預り保育はありません。

- ・教育を行わない日 土曜日、日曜日、祝日、夏休み（8月12日～16日）、  
 冬休み（12月29日～1月4日）、春休み（3月28日～4月4日）

#### 9. 保育時間

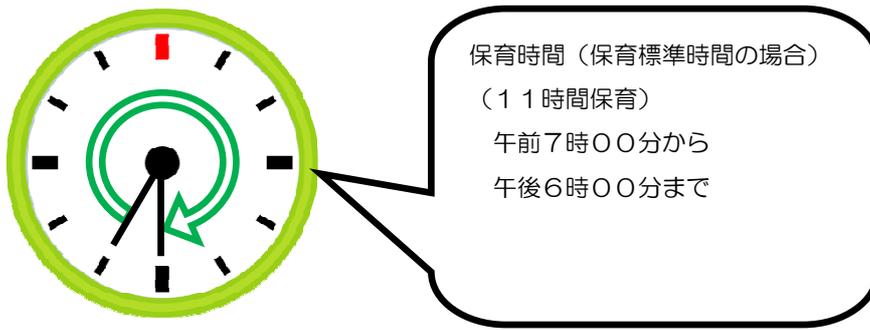
保育必要量区分により異なります。

保育必要量区分	保育時間	保育活動
保育標準時間	午前7時～午後6時	午前8時30分～午後3時45分頃まで
保育短時間	午前8時～午後4時	

- ・保育を行わない日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・土曜日は「希望保育」といたします。  
 （行事等で希望保育を行わない場合があります。）

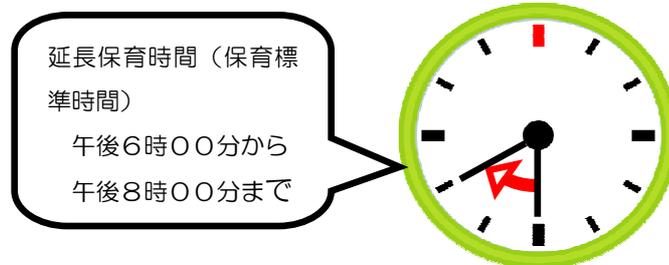
※保育必要量区分が保育標準時間の場合、保育時間のうち、午前7時00分から午前8時00分、午後4時00分から午後6時00分までは「預かり保育」となります。  
 就労時間等でお迎えが遅くなる場合など、申出書を提出することでお預かりいたします。





## 10. 延長保育

保育必要量区分	延長保育時間	延長保育料
保育標準時間	午後6時～午後8時	・臨時又は緊急的に延長保育が必要な世帯 1時間 200円
保育短時間	午前7時～午前8時	・臨時又は緊急的に延長保育が必要な世帯 1時間 100円
	午後4時～午後6時	
	午後6時～午後8時	1時間 200円



### 11. 障がい児保育

障がいのある児童の健全な育成のため障がい児保育を実施します。

### 12. 乳児保育

乳児保育の充実をはかるため、下記により実施します。

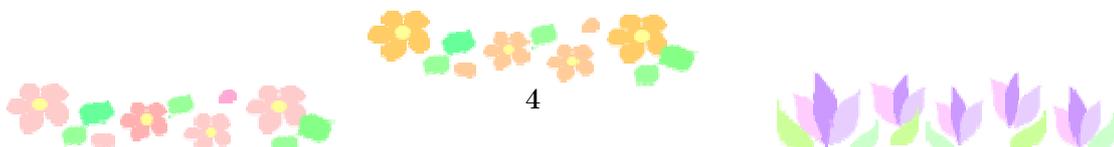
- ・入園対象者 生後3ヶ月以上の乳児
- ・入園定員 23名

### 13. 保育料

- ① 入園児童と生計を一つにしている父母及びそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る。）の令和5年度の市区町村民税の税額により決定します。
- ② 保育料の納入は、原則として口座振替となります。（振替日は毎月月末です。）
- ③ 月の途中で入園又は退園した場合は、在籍した日数により日割り計算した金額を徴収いたします。
- ④ 3歳児から5歳児は保育料が無償化されます。（別に給食費が必要です）

### 14. その他

- ① 幼稚園への送迎については、3歳以上児の希望者に対して園児バスを運行しますが、運行時間などで時間帯があわない場合は、保護者や家族の方が行ってください。
- ② 入園当初は、「ならし保育」（少しずつ保育時間を延ばす）を行います。
- ③ 入園を希望する場合は、あらかじめ見学をされることをお勧めします。  
（見学を希望する場合は、竹の友幼稚園にご連絡ください。☎0256-41-5530）



## 一時預かり保育（一時保育）について

日頃、自ら保育している保護者が、一時的に家庭での保育が困難（病気、冠婚葬祭や事故、裁判員を務めるなど）となる児童を幼稚園で保育いたします。月に15日間まで利用が可能です。

- ・利用料は、次のとおりです。

3歳未満児 1日 2,000円

3歳以上児 1日 1,600円

注) 利用時間にかかわらず上記金額となります。

- ・利用時間は、午前7時から午後6時までとなります。
- ・利用申請は、竹の友幼稚園に直接ご提出ください。また、緊急での利用の場合は、竹の友幼稚園に直接ご連絡ください。

### ※裁判員を務める場合などについて

田上町に住んでおられる方が、裁判員を務める場合や裁判員候補として呼び出しを受けた場合で、一時預かり保育が必要となったときは、その内容を確認したうえで、一時預かり保育の利用料を無料といたします。

## 子育て支援センターについて

- ・竹の友幼稚園に併設して「**田上町子育て支援センター**」があります。

「子育て支援センター」は子育て相談や未就園児の親子登園などの活動を通して、子育てに関する悩みや問題を解決するため情報交換を行っている施設です。

※利用に関しては下記のとおりです。

- ・利用対象は未就園児およびその両親（祖父母の方も可）です。
- ・毎週月曜日から金曜日まで利用できます。
- ・利用料は無料です。

（ただし、行事に係る実費はその都度ご負担いただく場合があります。）

- ・利用時間は、次のとおりです。

午前9時から午前11時30分

午後1時から午後3時00分まで



問合せ先：田上町子育て支援センター

【TEL：0256-41-5535、fax：0256-41-5145】

E-mail：[nikoniko@town.tagami.lg.jp](mailto:nikoniko@town.tagami.lg.jp)



入園に関するお問い合わせは、  
竹の友幼稚園（41-5530）又は  
役場教育委員会（57-6114）へ  
お問い合わせください。

